

## 本市の情報セキュリティ対策について

近年、インターネットが急速に普及し、行政においても様々な情報が電子化・ネットワーク化され、情報を容易に活用できるなど利便性が向上する反面、不正利用やコンピュータウイルスによる情報の改ざん・漏えいなど、保有情報（個人情報・行政情報など）に対する危険性が高まっています。

本市では、このような危険から情報を守り、市民サービスを安全に提供し、市民から信頼される行政をめざすため、セキュリティ対策に取り組んできましたが、この度、「あきる野市情報セキュリティポリシー」を改定し、より一層、取組を強化しました。

本市の情報セキュリティポリシーの取組は、次のとおりです。

- (1) 情報を様々な危険から保護するため、統一的に情報セキュリティ対策を講じます。
- (2) 情報セキュリティ対策を推進するため、全庁的な管理体制を確立します。
- (3) すべての職員は、情報セキュリティの重要性を認識し、業務の遂行に当たり、情報セキュリティ対策を遵守します。
- (4) 本市の情報の取扱いを外部委託事業者に従事させる場合には、情報セキュリティ上必要な措置を講じます。
- (5) 情報セキュリティ対策の遵守状況を確認するため、監査及び自己点検を行い、必要な場合には見直しを行います。